

# 小型動力ポンプ付積載車

令和5年度  
あま市役所



## 1 業務名

小型動力ポンプ付積載車売却事業

## 2 引渡場所

あま市役所

## 3 引渡期限

令和5年7月31日まで

## 4 契約金額の支払（納入）

売払人の発行する納入通知書により契約金額を契約締結後14日以内に支払うこと。

なお、納入通知書兼領収書の写しを納入後速やかに売払人へ提出すること。

## 5 業務概要

引渡場所に残置された車両及びその他機器（以下「残置物品」という。）の引取（買取）を行うものとする。

- (1) 残置物品の現況は下記を参照とすること。なお、現場説明を別に設けるため、寸法や現況詳細については、現場説明で確認すること。
- (2) 残置物品の所有権は、購入代金を納入したときに落札者に移転する。
- (3) 危険負担は残置物品引渡し後、落札者に移転する。
- (4) あま市は、落札者が購入代金を納入した後、当該車両に係る所有権移転登録に必要な譲渡証明書を落札者に交付する。
- (5) 落札者は、当該車両に係る所有権の移転登録を道路運送車両法第13条に基づき申請しなければならない。なお、移転登録に要する経費は、落札者負担とする。
- (6) 引き渡しに係る一切の費用は落札者が負担するものとする。
- (7) 落札者は、残置物品に隠れた瑕疵のあることを発見しても、これを理由に契約の締結を拒み、落札の無効を主張し、又は代金の減免を請求することはできない。
- (8) 残置物品に所有者等を表示する管理票シール及び売払人を特定し得る情報が貼付されている場合には、引き渡し後速やかに、落札者の責任と費用負担で必ずこれを消去すること。
- (9) 売払人は、残置物品の品質その他に関して一切の担保責任を負わない。
- (10) 本業務に係る全ての作業は、平日9時から17時までに実施すること。
- (11) 本業務実施に係る消耗品をはじめ、必要な器具及び機器等の一切は落札者の負担とする。

## 6 提出物及び報告について

- (1) 落札者は、移転登録後、直ちにあま市市長公室危機管理課に自動車車検証の写し又は登録事項証明書の写しを提出しなければならない。

(2) 当該車両の引渡しは、6(1)の提出があった後、速やかに行うものとし、受領後は、速やかに物品受領書【様式8】をあま市長へ提出すること。

## 7 その他

- (1) 業務実施の際は、売払人へ開始及び終了の旨を報告すること。
- (2) 業務実施にあつては、対象施設の関係者をはじめ、対象施設周辺的环境に至るまで、害を及ぼさないよう実施すること。
- (3) 特殊作業車及び大型機器等を用いる場合は、売払人と協議し、事前に承諾を得ておくこと。なお、特殊作業車及び大型機器等の使用にあつては、よりいっそう万全な安全対策等を講じること。
- (4) 本業務実施にあつては、落札者の負担で万全の対策を講じ、事故等のないよう実施すること。万が一、事故等が発生した場合は、売払人への報告と同時に、適切な処置を行い、規模が最小限となるよう努めること。また、発生した事故等の責任は、落札者が全て負うものとし、売払人は一切の責任を負わないものとする。
- (5) 本業務において発生したごみ等に関しては、落札者が清掃を行った後に全て持ち帰り、適正に処分すること。
- (6) 契約金額には、本業務に係る一切の経費を含んでいるものとする。
- (7) 本業務実施にあたり、売払人の建築物及び備品等に損害等を与えた場合は、直ちに売払人まで報告し、その損害を賠償すること。
- (8) このほか、本仕様書をはじめ、定めのない事項については、売払人と協議し決定する。

## 8 車両部分の規格等

登録番号	名古屋 800 す 1480
初年度登録年月	平成12年1月
自動車の種別	普通
車体の形状	消防車
車名	トヨタ
乗車定員	6人
車体重量/車両総重量	2,190kg/2,520kg
車台番号	YY1310004919
長さ/幅/高さ	506cm/170cm/222cm
型式	GE-YY131
原動機の型式	3Y
総排気量	1.99L
トランスミッション	MT
駆動方式	FR
燃料の種類	ガソリン
車検有効期限	令和6年1月13日
走行距離	7,122km (令和5年4月4日現在)
リサイクル券	預託あり (車両と併せて引渡し)
特記事項	無し

9 物品の写真（積載品除く）

